

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

熊谷市農業サポーター人材バンクの設置

1. 実施日時等 平成 22 年 8 月 1 日 (日) 午前・午後 時 分から
 平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分まで
2. 会場・主催地 _____
3. 主催者・関係者 _____
(1) 団体名等 熊谷市産業振興部農業振興課
(2) 代表者名 課長 夏目亮一 T E L 588-9990
4. 事業内容 市民の農業への積極的参画を促し、地域の多様な人材を活用することにより、
 農家の労働力不足の解消と農業の活性化を図ることを目的として、農作業への従事を希望
 する者とサポーターの活用を希望する農業者の情報を登録し、閲覧者に情報を提供し、閲
 覧者が希望する相手に諸条件の交渉を自ら行い、協議が整った場合は、相対で書面で雇用
 契約を締結する。市は情報の登録、閲覧者への情報提供のみを行う。
5. 目的・理由 農家の労働力不足解消、新たな農業新規参入者の発掘

6. 経緯・経過 先進都市愛知県豊橋市への情報照会、8 月 1 日付けで市ホームページに農
 業サポーター人材バンク設置を掲載した。10 月市報に掲載予定です。
7. 影響・効果 農家の労働力不足解消や農業に興味のある市民の参加により新たな農業新
 規参入者の育成が期待される。
8. この事業の実施による特記事項 _____

(1) 県内の状況
 ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色 _____

 ・他市と同じ

※ 資料の有無 (①) ・ 無)

担当課 農業振興課

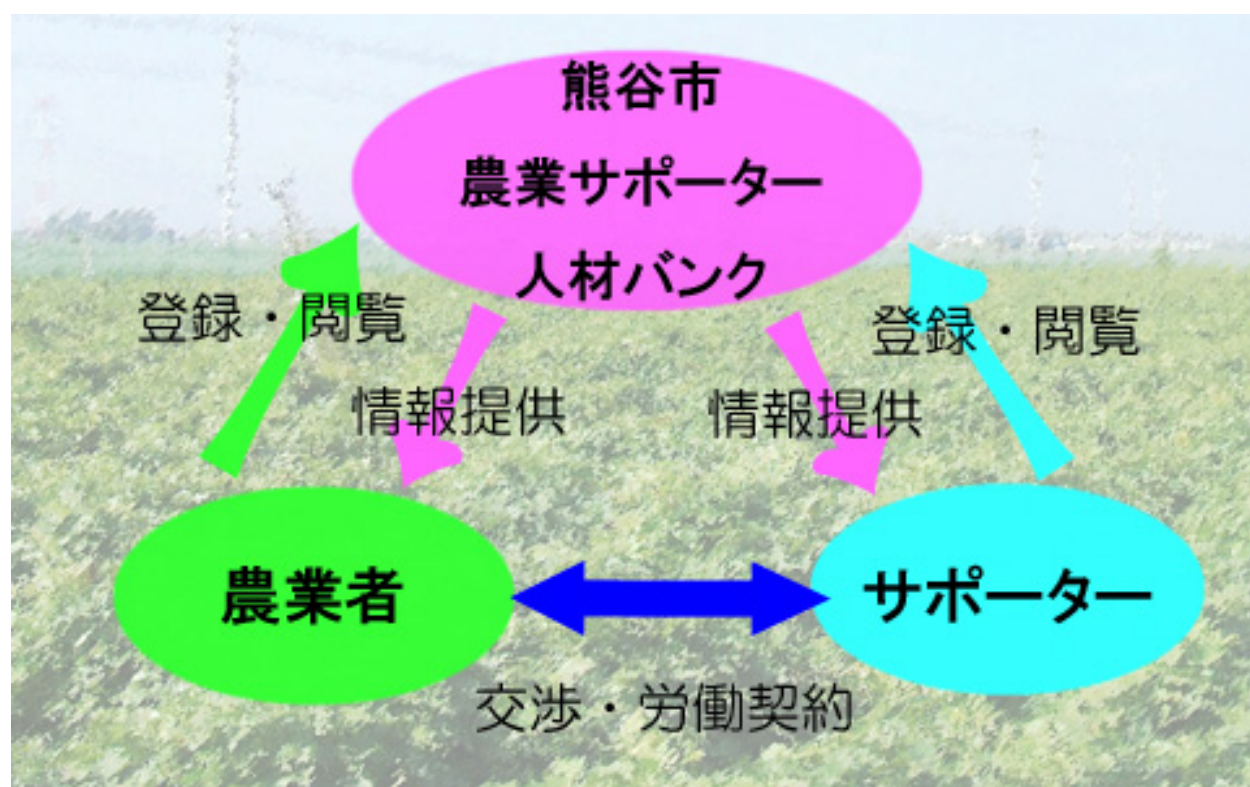
担当者 嶋田・須藤

連絡先 T E L 588-9990

熊谷市 農業サポーター人材バンク を設置しました

【2010年8月1日】

熊谷市では農業サポーター人材バンクを設置しました。
農家で働きたい人・農業労働力を必要とする農家の方を募集します。
登録制になっており、お互いの情報を提供します。



登録条件、利用方法など詳しくは裏面をご覧ください。

熊谷市農業サポーター人材バンクへの登録・利用方法について

【登録条件】

- ・サポーター：市内在住の 20 歳以上の方（親権者の同意があれば 20 歳未満も可）
- ・農業者：市内で農業を営む 20 歳以上の方

【利用方法】

人材バンクへ登録後、名簿を妻沼庁舎農業振興課で閲覧し、希望に合う相手と直接交渉・労働契約をします。

【登録場所】

妻沼庁舎農業振興課 ※申請者ご本人が農業振興課へお越し下さい。

【登録に必要なもの】

- ・登録申請書（農業振興課にあります。熊谷市ホームページからもダウンロードできます。）
- ・印鑑
- ・身分確認ができるもの（免許証・保険証など）
- ・顔写真 2 枚（縦 3.0cm×横 2.5cm）

【登録受付期間】

月曜～金曜、8 時 30 分～17 時 15 分（ただし祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は除く。）

【登録内容】

住所、氏名、年齢等その他、雇用条件（期間・作業内容・賃金等）

内容については、サポーター名簿・農業者名簿によって管理され、登録者のみ閲覧できます。

【名簿閲覧場所】

妻沼庁舎農業振興課

【名簿閲覧に必要なもの】

登録時に発行される登録証をお持ちいただき、閲覧申請書に記入していただきます。

【名簿閲覧受付期間】

月曜～金曜、8 時 30 分～17 時 15 分（ただし祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は除く。）

【その他】

- ・有効期間は 1 年間となります。（更新可能）
- ・登録に費用はかかりません。
- ・郵送による申請は受け付けていません。

お問合せ 熊谷市農業振興課 Tel588-1321（熊谷市弥藤吾 2450）